築上町社会教育委員の委嘱について

築上町教育委員会は、社会教育法第１５条第１項に基づき、４月１日付けで次の８名の方を築上町社会教育委員に委嘱しました。

委嘱期間　平成２６年４月１日～平成２８年３月３１日までの２年間

社会教育委員は、「社会教育法」に定められた委員で、主な職務は社会教育に関する計画の立案や調査研究等を行い、また、教育委員会に助言をする役割があります。委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方々で構成され、今後の活動が築上町の社会教育行政へ反映させていくことが期待されています。

〔**委員**〕副島　貞夫、信田　　淳、秋永　春生、内田　信也
中尾　康代、久保　博恵、山中　睦成、中塚　正子

問い合わせ　生涯学習課　社会教育係（支所・内線２６１）

「築上町子ども・子育て会議」を設置しました

平成２４年８月に子ども・子育て関連３法が成立し、「子ども・子育て支援新制度」が平成２７年度から創設される予定です。子ども・子育て支援法において市区町村は、地域の子ども・子育ての現状やニーズを把握し、それに基づいた事業計画を策定することとされています。

築上町においても、事業計画の策定にあたり、子ども・子育てにかかる関係者の意見を聴衆するため、学識経験者、子育て支援事業者、保護者の代表など１３人の委員で構成する「築上町子ども・子育て会議」を設置しました。今後、新制度に向けた議論を進めていきます。

【築上町子ども・子育て会議委員名簿】

	団　体　名	役職等	氏　　名
1	九州女子大学　共通教育機構	教授	大島　まな
2	東九州短期大学　幼児教育学科	学科長　教授	尾家　京子
3	葛城保育園	保護者代表	髙橋　陽介
4	第一青蓮保育園	保護者代表	川原　智生
5	めぐみ幼稚園	保護者代表	岡部　幸眞
6	築上町ＰＴＡ連合会	会長	木村　律子
7	放課後児童クラブ	保護者代表	松田　哲也
8	築上町保育連盟	園長	加耒　宗瑞
9	築上町保育連盟	園長	田原　静香
10	めぐみ幼稚園	主事	村上　浄証
11	築上町小中学校長会	会長	中尾　康代
12	放課後児童クラブ	保育士代表	上田　絵美
13	築上町児童館	館長	徳永　　誠

問い合わせ
福祉課　子育て支援係
（内線２４２）

戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者募集

日本遺族会主催「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者遺児を対象として、父等が戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

参加費用は９万円で、１回参加した方でも、それから５年を経過した方（平成２０年度以前参加者）は２回目の応募をすることができます。

申　込　福岡県遺族連合会事務局　０９２（７６１）００１２
問い合わせ　日本遺族会事務局　０３（３２６１）５５２１

旧藏内邸で優雅な茶会

５月２８日、旧藏内邸で茶会が開かれ、約２００人が参加し、美しい庭園を前にお茶を堪能しました。

これは、同邸の一般公開一周年を記念して、町と九州茶道文化交流協会が企画したものです。邸内の茶室や座敷、大広間の３ヶ所に抹茶、煎茶、香道の席が設けられ、参加者は、解説を聞きながら広大な庭園の景観や和風建築なども同時に楽しんでいました。

問い合わせ　旧藏内邸５２－２５３０（火・水曜日休館）

夏の交通安全県民運動　７月１０日（木）～７月１９日（土）

運動の重点

・飲酒運転の撲滅
・子どもと高齢者の交通事故防止
・自転車の安全利用の推進

飲酒運転を「絶対しない、させない、許さない」の徹底、自動車の安全運転、自転車安全利用五則を守るなど、日頃から交通安全への一人ひとりの心がけをお願いします。

問い合わせ　総務課　行政係（内線３３３）

築上町交通安全指導員募集

築上町の道路交通安全保持および交通安全運動を推進し、活動のさらなる充実を図るため、交通安全指導員の募集を行います。交通安全指導員として交通安全行政にご協力をお願いします。

募集人数　若干名（応募多数の場合は、選考させていただく場合があります。）
任　期　委嘱日から平成２８年３月３１日
報　酬　月額５，０００円
主な任務　月に数回、朝の登校時に交差点での立番や交通安全週間の期間中に立番等を行います。主な任務は、次のとおりです。

・登下校時における児童、園児および高齢者通行の安全保護、誘導。
・歩行者、自転車運転者に対し、横断の方法、信号の遵守等、正しい通行をするように指導。
・地域住民の交通安全思想の普及徹底及び交通安全運動の推進に努めること。

申込期限　７月３１日（木）

申込・問い合わせ　総務課　行政係（内線３３３）

２つの給付金（臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金）のお知らせ

消費税引き上げによる景気への影響を緩和するため、２つの給付金（臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金）が支給されます。広報６月号で給付金のしくみについてお知らせしましたが、今回は給付金の申請手続き等についてお知らせします。

申請受付場所　築上町役場本庁　地下職員研修室
申請受付期間　７月２２日（火）から１０月２２日（水）まで
※受付期限（１０月２２日（水））を過ぎると、給付金は支給されません。期間内に申請してください。

臨時福祉給付金

申請用紙について　給付対象者の方に、申請書を郵送します。個人ごとの申請となるため、対象者お一人につき一枚の申請書が届きます。（７月中旬頃）

申請方法について　役場窓口に印鑑と必要書類をお持ちいただくか、申請書に同封されている返信用封筒を使って郵送申請ができます。郵送申請の場合は、申請書に必要事項を記入のうえ、本人確認書類などの写しを申請書に添付してください。同一世帯の方や給付対象の方が未成年の方の場合など代理人による申請が可能です。

申請に必要なもの　受給者印鑑、申請書、本人確認書類（写真付住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート等）、給付金受取口座の通帳、代理申請をされる場合は代理人の印鑑、代理人の本人確認書類

問い合わせ　税務課　町民税係（内線２１２）

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者　基準日（平成２６年１月１日）における平成２６年１月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者で、その平成２５年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方を基本とします。ただし、つぎの場合などは対象外です。

・臨時福祉給付金に該当する方、又は生活保護制度の被保護者となっている方

申請用紙について　給付対象者の方に、申請書を郵送します。（７月中旬）

申請方法について　役場窓口に印鑑と必要書類をお持ちいただくか、申請書に同封されている返信用封筒を使って郵送申請ができます。郵送申請の場合は、申請書に必要事項を記入のうえ、本人確認書類などの写しを申請書に添付してください。

申請に必要なもの　受給者印鑑、申請書、本人確認書類（写真付住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート等）、給付金受取口座の通帳（受給者本人名義）

公務員の方の「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付について

公務員の方は所属庁から配布される、「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書等を用いて、役場窓口又はご郵送（封筒や切手はご自身で用意してください。）にて申請してください。

問い合わせ　福祉課　子育て支援係（内線２４０・２４２）

☆振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください！！☆

役場や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません！！また、給付金を支給するために、手数料の振込みを求めることも絶対にありません。ATMを自分で操作して他人にお金を振り込んでもらうこともありません。

ご自宅や職場に役場や厚生労働省の職員を語った電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、役場や最寄の警察署（警察相談専用電話（＃９１１０）にご連絡ください！！

住民課 保険係 からのお知らせ

「後期高齢者医療保険」および「国民健康保険」の下記の証書は、７月３１日で有効期限が終了しますので、８月１日から使用する新しい証書についてご案内します。

後期高齢者医療保険

『後期高齢者医療被保険者証』（保険証）

〇８月から使用する新しい『後期高齢者医療被保険者証』（青色）を、７月下旬に郵送します。
〇切り替えのための手続き等はありません。
〇発送方法は簡易書留ですので受け取りの際には印鑑やサインが必要です。

『限度額適用・標準負担額減額認定証』

〇『限度額適用・標準負担額減額認定証』をすでにお持ちの方で、平成２６年度も引き続き住民税非課税世帯に属する方には、８月から使用する新しい認定証を、７月下旬に郵送します。

国 民 健 康 保 険

『国民健康保険被保険者証』（保険証） 一国民健康保険に加入しているすべての方が対象です。

〇今年から保険証の年次更新が８月になりました。新しい『国民健康保険被保険者証』もしくは『国民健康保険被保険者証 兼高齢受給者証』（７０歳以上）を、７月下旬に郵送します。
〇発送方法は簡易書留ですので受け取りの際には印鑑やサインが必要です。

『限度額適用認定証』　『限度額適用・標準負担額減額認定証』

〇８月以降も必要な方は、更新の手続きが必要です。
〇詳しくは、下記の「『限度額適用認定証』、『限度額適用・標準負担額減額認定証』とは・・・」をご覧のうえ、更新の手続きを行ってください。

『特定疾病療養受療証』

〇８月から使用する新しい『特定疾病療養受療証』を、７月下旬に郵送します。

『限度額適用認定証』、『限度額適用・標準負担額減額認定証』とは・・・

〇医療機関に提示すると、窓口での自己負担を高額療養費の限度額までにとどめることができます。
〇『限度額適用・標準負担額減額認定証』は、食事代や療養病床の居住費なども減額されます。
〇現在、入院や高額な外来受診をしていない方でも、あらかじめ申請しておくことができます。
〇次に該当する方は、住民課 保険係 または 築城支所 総合管理課 窓口係で手続きができます。

『限度額適用認定証』

・ 国民健康保険に加入している７０歳未満の方で、世帯内の国保加入者に住民税課税の方がいる場合

『限度額適用・標準負担額減額認定証』

・ 国民健康保険に加入している方で、世帯の国保加入者全員が住民税非課税の場合
・ 後期高齢者医療保険に加入している方で、世帯全員が住民税非課税の場合

〇手続きに必要なもの：後期高齢者医療および国民健康保険の被保険者証・印鑑

※税の納付状況などにより発行できない場合がありますので、事前にお問い合わせください。
※国民健康保険、後期高齢者医療保険以外の健康保険に加入している方は、加入する健康保険の保険者にお問い合わせください。

＜問い合わせ＞　住民課　保険係（内線２３４・２３６）
（後期高齢者医療保険に関すること）福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
０９２－６５１－３１１１

平成２６年度　後期高齢者医療制度の保険料について

保険料は、平成２５年中の所得金額と世帯（注１）の状況を基に算定を行い、決定します。

（注１）：「世帯」とは、平成２６年４月１日時点の世帯（７５歳になる人、県外からの転入者などはその時点）を基準にしています。

被保険者（加入者）の皆さんへ「平成２６年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を７月中旬にお届けします。

●保険料の決まり方（計算方法）

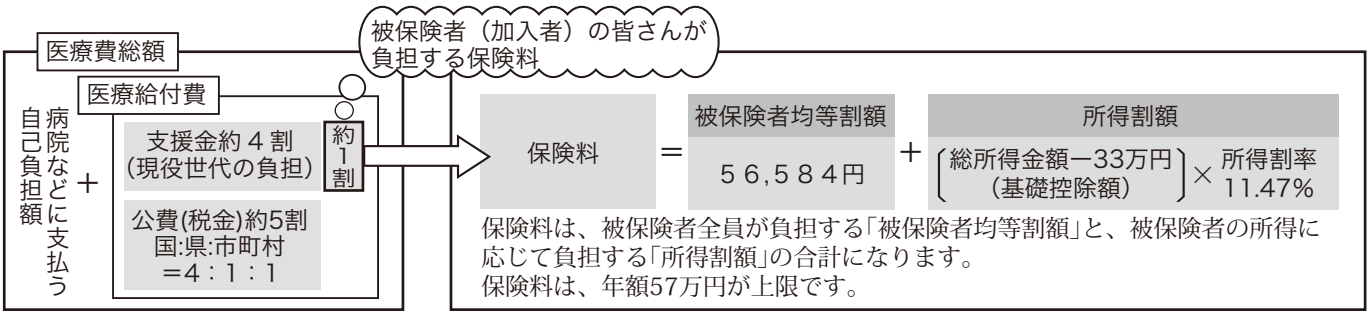

・保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
・保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率（被保険者均等割額、所得割率）は、２年ごとに見直されることとなっており、平成２６年度に改定されています。
・総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。
・例えば、公的年金等の収入のみの人で、年額が１５３万円以下の場合は、総所得金額等は３３万円以下となるため所得割額はかかりません。

保険料の軽減について

●均等割額の軽減

平成２６年度では、平成２５年度の保険料軽減措置（被保険者均等割の９割８．５（７）割（注２）・５割・２割軽減）を継続して行います。

（注２）：原則は「７割軽減」ですが、特例措置により「８．５割軽減」となっています。

均等割額軽減割額	軽減後の均等割額(年額) 平成26年度	同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額(注３)の合計額
９割軽減	５,６５８円	【33万円（基礎控除額）】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）】
８.５(７)割軽減	８,４８７円	【33万円（基礎控除額）】以下
５割軽減	２８,２９２円	【33万円（基礎控除額）＋24.5万円×被保険者数】以下
２割軽減	４５,２６７円	【33万円（基礎控除額）＋45万円×被保険者数】以下

（注３）：軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－１５万円」となるなど、例外があります。

●所得割額の軽減

総所得金額等が９１万円以下（公的年金のみの場合は、収入額で２１１万円以下）の人は、所得割額が５割軽減となります。

●被用者保険（注４）の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が９割軽減となります。また、所得割額はかかりません。

（注４）：被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

保険料の減免制度について

災害や失業等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、お住まいの市（区）町村へご相談ください。

問い合わせ　住民課　保険係（内線２３４）

税制改正に伴う国民健康保険税の見直しについて

平成２６年度の税制改正に伴い、国民健康保険税の課税の見直しが行われます。

課税限度額の見直し

国民健康保険税の後期高齢者支援金等に係る課税限度額を１６万円（現行１４万円）に、介護納付金課税額に係る課税限度額を１４万円（現行１２万円）に引きあげます。

〈現行〉

医療分：５１万円　支援分：１４万円　介護分：１２万円　　合計７７万円

↓

〈改正後〉

医療分：５１万円　支援分：１６万円　介護分：１４万円　　合計８１万円

低所得者に係る保険税軽減の拡充

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の５割軽減及び２割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引きあげ等を行います。

〈現行〉

軽減判定所得

●５割軽減該当者

基礎控除額（３３万円）＋２４．５万円×（世帯主を除く被保険者数＋特定同一世帯所属者数）

●２割軽減該当者

基礎控除額（３３万円）＋３５万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）

↓

〈改正後〉

軽減判定所得

●５割軽減該当者

基礎控除額（３３万円）＋２４．５万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）

●２割軽減該当者

基礎控除額（３３万円）＋４５万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）

※特定同一世帯所属者：国民健康保険に加入したまま、７５歳を迎えることにより後期高齢者医療制度へ移行した方。

※今回の改正により、課税額が増える場合や今まで軽減非該当であった方が軽減に該当する場合があります。

平成２６年度課税分より新たな制度が適用されて税額が計算されます。

問い合わせ　税務課　町民税係（内線２１３）

国民年金のお知らせ　国民年金保険料申請免除～平成２６年度分受付開始～

平成２６年度国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付が開始されました。

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合に、申請によって認められると、保険料の納付が免除となる制度があります。

また、３０歳未満の若年者を対象に、１０年前に遡って追納ができる若年者納付猶予制度もあります。

保険料の免除や納付猶予を受けずに、保険料が未納のままになると、万が一の障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。

ただし、申請には、申請者ご本人のほか配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要があります。お支払いが困難な場合は、ご相談ください。

免除区分	保険料
全額免除	なし
４分の３免除	3,810円
半額免除	7,630円
４分の１免除	11,440円

申請・問い合わせ

小倉南年金事務所　国民年金課０９３－４７１－８８７３

住民課　住民係（内線２３２）

総合管理課　窓口係（支所・内線１２８）

築上町職員採用試験

■ 事務職Ａ（大学卒業程度） ４名程度
受験資格：昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人。
■ 事務職Ｂ（高校卒業程度） ２名程度
受験資格：平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人。（学校教育法による4年制大学を卒業した人、又は卒業見込みの人は、事務職Bは受験できません）
■ 事務職Ｃ（身体障害者対象） １名程度
受験資格：昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人。（身体障害者手帳の交付を受けている人で活字印刷文による筆記試験及び口頭試問の試験に対応可能な人）
■ 保育士Ｄ（短大卒業程度） ２名程度
受験資格：昭和44年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた人で、保育士の資格を有し、保育士の勤務経験が１０年以上の人。
■第一次試験
日　時　９月２１日（日）１０：００～
場　所　築上町中央公民館
試験内容：
・事務職Ａ：教養試験（大学卒業程度）、専門試験（行政）、作文試験
・事務職Ｂ、事務職Ｃ：教養試験（高校卒業程度）、事務適性検査、作文試験
・保育士Ｄ：教養試験（短大卒業程度）、専門試験（保育士）、作文試験
■第二次試験
日　時　１０月１９日（日）
場　所　築上町役場
試験内容　集団討論、面接試験
※第二次試験は、第一次試験合格者について実施します。
■申込期間　７月２４日（木）～８月２０日（水）　８：３０～１７：００
※ただし、土・日・祝日は除く。
※郵送の場合は、８月２０日（水）１７時必着で、書類が完備しているものに限る。
■申込方法　総務課人事秘書係に申込用紙を請求し、提出してください。
■申込・問い合わせ　総務課　人事秘書係　（内線３１１・３１２）

築上町嘱託職員募集

○職種　保育士
・**募集人数**　２名
・**業務内容**　保育業務
・**応募資格**　任用時に６４歳に達していない者、保育士資格者
・**雇用期間**　採用の日から平成２７年３月３１日（火）まで（更新あり）
・**勤務日数**　月に２１日程度
・**勤務地**　町内公立保育所
・**給与等**　月額１５５,７００円（雇用規定による）
・**加入保険**　社会保険・雇用保険
・**申込期間**　７月１日（火）から募集人員に達するまで（土・日曜日、祝日を除く　８：３０～１７：００）
・**提出書類**　雇用申込書・履歴書・保育士証の写し
申込・問い合わせ　福祉課　子育て支援係　（内線２４２・２４０）

○職種　一般事務
・**募集人数**　１名
・**業務内容**　子育て世帯臨時特例給付金の受付及び書類整理等
・**応募資格**　任用時に６４歳に達していない者、パソコン（ワープロ・表計算など事務用ソフト）のできる者
・**雇用期間**　７月２２日（火）～１１月３０月（日）
・**勤務日数**　月に２１日程度
・**勤務地**　築上町役場
・**賃　金**　日額６，０００円
・**加入保険**　雇用条件により該当するものを適用
・**申込期間**　７月２日（水）～７月１１日（金）（土・日曜日、祝日を除く　８：３０～１７：００）
・**提出書類**　雇用申込書・履歴書
申込・問い合わせ　福祉課　子育て支援係　（内線２４２・２４０）

○職種　保健師または看護師
・**募集人数**　１名
・**業務内容**　介護予防事業（訪問・教室など）、各種相談業務（町の高齢者福祉サービス調査含む）、認知症にかかる関係機関との連絡調整
・**応募資格**　昭和２４年４月２日以降に生まれた方で保健師または看護師免許・運転免許を有する方（認知症についての知識、経験のある方優遇）
・**雇用期間**　８月１日(金)～平成２７年３月３１日(火)まで
・**勤務日数**　月に２０日程度
・**勤務地**　築上町役場築城支所　福祉課地域包括支援係
・**給与等**　月額１５０,０００円～２００，０００円
・**加入保険**　社会保険・雇用保険
・**申込期間**　７月７日（月）～７月１８日（金）（土・日曜日、祝日を除く　８：３０～１７：００）
・**提出書類**　雇用申込書・履歴書・保健師、看護師免許証の写し
＊雇用申込書、履歴書用紙については、築城支所福祉課地域包括支援係に備えつけています。
申込・問い合わせ　福祉課　地域包括支援係　（支所・内線１４３）

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額改定について

平成２６年４月分以降、児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給額が引き下げとなります。

児童扶養手当改正後の手当額

〇全部支給（月額）

平成２６年度（３月分まで）41,140 円が平成２６年度（４月分から）41,020 円になります。

〇一部支給（月額）

平成２６年度（３月分まで）41,130 円 ～9,710 円が平成２６年度（４月分から）41,010 円 ～9,680 円になります。

＊支払い額が変更になるのは、平成２６年８月１１日（月）支払い分からとなります。

特別児童扶養手当改正後の手当額

〇重度障害児（１級）（月額）

平成２６年度（３月分まで）50,050 円が平成２６年度（４月分から）49,900 円になります。

〇中度障害児（２級）（月額）

平成２６年度（３月分まで）33,330 円が平成２６年度（４月分から）33,230 円になります。

＊支払い額が変更になるのは、平成２６年８月１１日（月）支払い分からとなります。

問い合わせ　福祉課　子育て支援係（内線２４２）

中卒程度認定試験

中卒程度認定試験とは

①病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された者

②保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、受験しようとする認定試験の日の属する年度の終わりまでに満１５歳に達する者で中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた者

③年度末までに満１６歳以上になる者及び日本の国籍を有しない者で、年度末までに満１５歳になるものに対し中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験

受験資格

①就学義務猶予免除者である者または就学義務猶予者免除者であった者で、平成２７年３月３１日までに満１５歳以上になる者

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成２７年３月３１日までに満１５歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた者

③平成２７年３月３１日までに満１６歳以上になる者（①及び④に揚げる者を除く）

④本国籍を有しない者で、平成２７年３月３１日までに満１５歳以上になる者

出願書類交付開始　７月下旬予定

願書受付期間　８月２８（木）～９月１６日（火）

※出願書類の郵送を希望する者は、角型２号の返信用封筒（住所、氏名、郵便番号を明記の上２０５円切手を貼付したもの）を同封のうえ、下記あて請求すること。

出願書類の交付場所・問い合わせ

福岡県教育庁教育振興部義務教育課学事係

０９２（６４３）３９０９

平成２６年全国消費実態調査にご協力ください

全国消費実態調査は、５年ごとに全国的に行われる基幹統計を作成するための調査で、本年９月～１１月までの３ヶ月間にわたり実施されます。

この調査は、国民の暮らし向きを、家計の所得、消費、資産の３つの側面から総合的に把握することを目的として、全国の世帯から統計的な方法に基づいて選定された世帯を対象に行われます。調査の結果は、経済・社会施策の基礎資料として、また、消費・経済分析の貴重なデータとして広く利用されます。

調査地域の世帯の確認のため、７月以降、知事が任命した調査員が、調査対象地域にお住まいのお宅を訪問して、世帯主の氏名などをお尋ねしますので、ご多忙中恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

なお、統計調査により集められた個人情報は「統計法」により保護されますので、どうぞ安心してありのままをお答えくださるようお願いします。

調査期間　二人以上の世帯（平成２６年９月、１０月及び１１月の３ヶ月間）

単身世帯　（平成２６年１０月及び１１月の２ヶ月間）

問い合わせ　総務課　情報政策係（内線３３５）

第7回近郊テニス大会参加者募集

日時　7月13日（日）
受　付　8：30～
開会式　9：00～
※雨天の場合　7月27日（日）に順延。
場所　サン・スポーツランド浜の宮テニスコート
参加資格　築上町近郊に在住の方
種目　男子ダブルス、女子ダブルス
参加料　1組2，000円
申込締切　7月4日（金）
申込・問い合わせ　体育協会事務局（火～金）（56）0075

第8回町内ソフトバレーボール大会参加者募集

日時　7月20日（日）
受　付　8：30～
開会式　9：00～
場所　築城体育館
参加資格　中学生以上の町内居住者、または町内へ勤務、通学者及び町内スポーツクラブ加入者（町内者が半数以上含む）で編成されたチーム
種目　トリムフリー4人制で実施
参加料　1チーム1，000円
申込締切　7月11日（金）
申込・問い合わせ　体育協会事務局（火～金）（56）0075

第9回築上町民ソフトテニス大会参加者募集

日時　8月3日（日）
受　付　8：00～
開会式　8：30～
※雨天の場合　8月17日（日）に順延。
場所　サン・スポーツランド浜の宮テニスコート
参加資格　築上町内に在住及び通勤・通学する中学生以上の男女
種目
・一般男子A（中学3年生以上）
・一般男子B（中学1・2年生、初心者含む）
・一般女子A（中学3年生以上）
・一般女子B（中学1・2年生、初心者含む）
参加料　一般　一人500円
中高生一人300円
申込締切　7月15日（火）
申込・問い合わせ　体育協会事務局（火～金）（56）0075

旧藏内邸イベント情報～第2回北原人形芝居開催～

昨年度、大好評だった『人形浄瑠璃北原人形芝居』の公演を今年も開催します。
日時　7月19日（土）
開場　18：30～
開演　19：00～
浄瑠璃拝観料　1，000円
定員　80名
チケット発売場所　旧藏内邸、メタセの杜
問い合わせ　商工課　商工観光係（支所・内線183）
旧藏内邸（52）2530

今月の納税

固定資産税　第2期
国民健康保険税　第1期
今月の町税納期限は、7月31日(木)です。
税金は、納期内に納めましょう。

納税は便利な口座振替で

あなたの預貯金口座から自動的に納税する口座振替を利用すれば、納め忘れもなく安心です。

手続き

金融機関の預貯金通帳とその通帳に登録してある印鑑を持参のうえ、各金融機関で申し込みをしてください。

取扱金融機関（本・支店）
- 福岡銀行
- 西日本シティ銀行
- 福岡ひびき信用金庫
- 九州労働金庫
- ゆうちょ銀行
- 福岡京築農業協同組合

問い合わせ　税務課　徴収係（内線 217）

── 広告欄 ──

METASE no MORI
築上町物産館『メタセの杜』
TEL.0930-52-3828

○国際交流館『航空写真展』
築城撮影同好会　7／22（火）～27日（日）
10時～15時

○イベント（マルシェ付近）
・そうめん流し　7／27（日）10時～
無料　※なくなり次第終了

── 広告欄 ──　コマーレの催し物（大ホール）
Tel：56－1777
NPO法人『キャリア権推進ネットワーク』理事
菊池桃子講演会　チケット発売中
演題『人生が楽しくなる、大人の学び方』
7月13日(日) 13時30分開演/13時開場
チケット（全自由席）※未就学児の入場不可
大　人　1,500円（当日2,000円）
高校生以下　500円（当日800円）

コマーレジャズコンサート
ニュースウィングmeets前田憲男
出演：前田憲男(ピアノ)
後小路一雄＆ニュースウィングジャズオーケストラ
賛助出演：豊前天狗太鼓
8月24日(日) 14時開演/13時30分開場
チケット（全自由席）※未就学児の入場不可
大　人　1,500円（当日2,000円）
高校生以下　500円（当日800円）
チケット発売開始
【チケット発売所/コマーレ・中央公民館・ソピア・メタセの杜】

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。あなたも認知症の人やその家族の応援者になりませんか？

日時　8月1日（金）
10：00～11：30
＊参加無料

場所　保健センターチアフルついき

対象者　町内在住、在勤、在学の方

講師　包括支援センター職員（キャラバンメイト）

申込期間　7月7日（月）から

申込・問い合わせ　福祉課　地域包括支援係（支所・内線143）

「高齢者生活アンケート」結果表の送付について

介護保険被保険者の皆様の健康づくりや介護予防に役立つ事業を検討するため、65歳以上の要介護認定を受けていない方を対象に4月上旬に送付しました平成26年度「高齢者生活アンケート」の結果表を7月中旬に送付します。

送付の対象者は、「高齢者生活アンケート調査票」を4月22日の締切日までに回答、返信していただいた方です。

なお、結果表には、今後の生活のご参考にしていただくための、生活機能全般及び運動、栄養、口腔、外出、認知機能の6項目について国の判定基準を基に、コンピューターで統計的に処理した結果に基づくアドバイスが記載されています。

問い合わせ　福祉課　高齢者福祉係（内線254）
福祉課　地域包括支援係（支所・内線143）

平成26年度福岡県下水道排水設備工事責任技術者試験

試験日　11月2日（日）
9：50～12：00

場所
・北九州会場　小倉興産KMMビル
・福岡会場　福岡ソフトリサーチパークセンタービル
・久留米会場　久留米ビジネスプラザ
・飯塚会場　福岡県立飯塚研究開発センター

受験料　12，000円

申込期間　6月30日（月）～7月11日（金）

申込・問い合わせ　下水道課　下水道係（内線110）
福岡県下水道協会責任技術者試験事務局
093（562）8260

築上町男女共同参画ネット主催ワークショップ参加者募集

男女共同参画の視点に立って、みんなで意見を出し合い、一緒に考えてみませんか？

日時　7月5日（土）
10：00～※参加費無料

場所　築上町コミュニティセンターソピア

テーマ「もしも、あなたが避難所で暮らすことになったら…」

問い合わせ　人権課　人権係（支所・内線273）

入札結果（5月分）

入札日：平成26年5月16日
【下水道課】
●下水道管路埋設工事（61工区）
（築上町大字坂本　地内）
落札金額：23,890,000円
工　　期：平成26年5月21日～平成26年11月7日
落札業者：大浜建設工業（株）

人の動き（5月末現在）

		前月比
人　口	19,703人	－35
男	9,476人	－25
女	10,227人	－10
世帯数	9,016世帯	－12

築上町高齢者在宅福祉サービス　その4

築上町では在宅での介護や介護予防のため、さまざまな高齢者在宅福祉サービスを実施しています。このコーナーでは連載で、高齢者在宅福祉サービスを紹介しています。

今回は、「外出支援サービス事業」について紹介します。

外出支援サービス事業

＜事業目的＞　在宅の要支援認定者が通院時に利用するタクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減を目的としています。

＜対象者＞　次の条件をみたしている方。
①　介護保険の認定で「要支援」の認定を受けた方
②　市町村民税非課税世帯の方
③　自家用車を所有していないこと
※その他タクシー料金の助成等、同種の福祉サービスの受給が可能な方は対象外です。

＜助成額＞　小型タクシー料金の自動認可運賃の初乗運賃の上限額とする。ただし、料金が上限額を下回る場合は実費を助成。
・月に利用券2枚を交付します。
・決められたタクシー会社の利用に限ります。

問い合わせ　福祉課　高齢者福祉係（内線252）

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にほかなりません。そして、その更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。皆様のご協力をお願いします。

【第64回「社会を明るくする運動」推進大会】

日時 7月4日（金）9：30～

場所 コマーレ

内容 講演「再犯のない社会づくりを目指して」

講師 副島 勲氏（福岡市中央区保護司 （株）ヒューマンハーバー代表取締役社長）

主唱 法務省

共催 豊築保護区保護司会

問い合わせ 福祉課 社会福祉係（内線241）

番組制作ご協力のお願い

現在BSで放送中の「にっぽん縦断こころ旅」（月～金曜日7：45～7：59）で、秋に俳優の火野正平さんが福岡県を訪問する予定です。

同番組では、一般の方からのお手紙をもとに現地を訪ねるという形で行っており、「思い出の風景」「忘れられない風景」「何気ない風景」「みんなに伝えたい風景」等、皆さまのエピソードを大募集しています‼

申込先

・手紙での申込 〒150－8001 NHK放送センター「こころ旅」係（1）住所（2）お名前（3）電話番号（4）性別（5）年齢（6）思い出の場所（7）場所にまつわるエピソード（8）写真（あればでOK）

・ホームページでの申込 http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/

応募締切 9月30日（火）必着

問い合わせ 商工課 商工観光係（支所・内線183）

はかり定期検査実施

計量法に基づき、次の日程ではかりの定期検査を実施します。はかりを取引・証明に使用している方は必ず受検してください。検査の対象は商店や事業所で、取引や証明用に使用している「はかり・分銅・おもり」です。大型のはかり（ひょう量が300kgを超えるもの）の検査については、福岡県計量協会までご連絡ください。

日時・会場

7月9日（水）10：00～12：00 上城井公民館

7月9日（水）13：30～15：30 中央公民館

7月10日（木）10：00～12：00 中央公民館

7月11日（金）13：00～15：00 築上町コミュニティセンター

※検査には手数料がかかります。

問い合わせ 指定定期検査機構 一般社団法人 福岡県計量協会 092（939）2945 商工課 商工観光係（支所・内線183）

平成26年度福岡県職員募集民間企業等職務経験者採用試験

受験資格 昭和30年4月2日以降に生まれた人で、平成26年6月末日現在、民間企業等における職務経験を5年以上有する人

第1次試験日 8月24日（日）

申込受付期間 7月14日（月）～7月25日（金）

インターネットでの受付期間 7月14日（月）～7月22日（火）

試験地 福岡市・東京都

採用予定数 10人程度

問い合わせ 福岡県人事委員会事務局任用課 092（643）3956

福岡県公衆衛生医師募集

福岡県保険福祉環境事務所などで保健・医療・介護施策の企画立案に携わる医師を募集します。

採用予定数 3人

選考方法 面接試験、小論文評定など

申込締切 8月8日（金）

＊業務内容、応募要件、採用時期、申込方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 福岡県保健医療介護総務課 092（643）3237

福岡県町村会等職員採用試験

試験日

第1次試験 9月21日（日）

第2次試験 10月下旬～11月上旬予定

受付期間 7月28日（月）～8月15日（金）

採用予定人数

行政事務（大学卒業程度）2人程度

受験資格 昭和63年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた者

申込・問い合わせ 福岡県町村会 総務課 092（651）1121

緑化講習会のご案内

福岡県緑化センターで、「庭木の整姿と剪定」講習の参加者を募集しています。

日時 7月19日（土）13：30～16：00

会場 行橋市研修センターゆくトピア（行橋市大字今井）

参加費 無料

募集人数 35名（申込先着順）

申込締切 7月18日（金）

申込方法 電話での直接申込（月曜日休館）

申込・問い合わせ 福岡県緑化センター管理事務所（久留米市田主丸益生田1125）0943（72）1193

平成26年度ポイント式県営住宅入居者募集

募集住宅　県内に所在する県営住宅（募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。）
募集案内書配布期間及び申込受付期間　7月14日（月）～7月23日（水）（申し込み手数料は不要）
募集案内書配布場所　県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所（福岡・北九州・筑後・筑豊）、公社管理事務所出張所（行橋・大牟田・直方・田川）、県県営住宅課、県内の各市（区）役所及び町村役場、各地区県民情報コーナー（北九州・筑後・筑豊・京築）ほか
問い合わせ
県住宅供給公社県営住宅管理部
092（781）8029
県庁住宅課
092（643）3739

リサイクルプラザ体験学習講座

・紙ひものかご作り
日時　7月18日（金）10：00～15：30
持参するもの　はさみ、木工ボンド、ものさし（30㎝）、洗濯ばさみ（20～30個）、鉛筆
・EMぼかしづくり
日時　7月24日（木）10：00～12：00
持参するもの　エプロン
・紙すき
日時　7月30日（水）13：00～15：30
持参するもの　エプロン、古タオル1枚
・廃油石けん作り
日時　7月18日（金）9：00～13：00
持参するもの　軍手、エプロン
・エコクッキング
日時　7月18日（金）9：00～13：00
持参するもの　エプロン（今月のメニューは〝ジャガイモのシャリシャリ炒め、残り物ハンバーグ〟です。）
・手仕事のうた（不定期）
持参するもの　着物の布、古布
※参加費・材料費は実費となります。
※募集人数は各10人です。
※申し込みは開催日の3日前までにお願いします。
申込・問い合わせ
環境課　環境係（支所・内線152）

平成26年度福岡県介護支援専門員実務研修受講試験の実施について

試験日　10月26日（日）
試験会場　①福岡大学　②九州国際大学
申込書配布時期
6月23日（月）～7月31日（木）まで
申込書配布場所　築上町役場福祉課高齢者福祉係、県内各保健福祉環境事務所等
受験申込期間　7月1日（火）～7月31日（木）消印有効
その他　受験申込要領は、6月中旬を目途に（社）福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載します。（申込書配布場所に赴くことが困難な場合は、郵送による入手方法をご案内しますので、ご確認ください。）
問い合わせ
（社）福岡県介護支援専門員協会
092（431）4585

福岡県障害者職業能力開発校　職業訓練生募集

受講期間
・職場実習無し　9月2日（火）～11月26日（水）
・職場実習付き　9月2日（火）～12月26日（金）
場所　九州ビジネス専門学校（北九州市小倉北区大門2－2－16）
対象者　休職中の方、就職を希望する方で、身体障害者手帳または精神保健福祉手帳を有し、公共職業安定所に求職登録を行っている方で、介護を必要とせず、身辺処理ができる方。（障害の状況によっては受講できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。）
内容　パソコン実務科（ワード・エクセルの基礎～応用、コミュニケーション能力の向上、履歴書・職務経歴の書き方・面接の受け方等）
定員　13名（うち職場実習付きの定員は2名）
受講料　無料（但しテキスト代として6，600円必要です。）また、職場実習訓練を受講される方は、職業訓練生総合保険への加入が必要です。（平成26年度保険料2，950円／4ヶ月）
申込期限
7月31日（木）まで
申込方法　行橋公共職業安定所に応募書類を提出してください。
問い合わせ
福岡県障害者職業能力開発校
093（741）5431
行橋公共職業安定所
（25）8609

福岡共同公文書館　第4回企画展「公文書でひもとく人々のくらし～残された戦争の記録～」開催

終戦から70年が経過しようとしている現在、戦火をくぐり抜けていまに残った特定歴史公文書の中から、戦争と当時の人々の暮らしに関する記録を集めて紹介します。戦争が人々の生活に及ぼす影響や平和の尊さについて改めて考えてみませんか。
期間　7月23日（水）～9月28日（日）9：00～17：00（但し、月曜日、祝日休館（月曜日と祝日が重なる場合は、その翌日も休館））
※入場無料
場所　福岡共同公文書館（筑紫野市上古賀）
問い合わせ
福岡共同公文書館
092（919）6166

福岡県食品表示巡回員（ボランティア）募集

福岡県では、毎日の買い物の中で、正しく分かりやすい食品表示が行われているか観察していただく方を募集します。
応募用件
①満20歳以上の方
②県内に居住し、日常生活の中で買い物を行っている方
③食品表示に関心がある方
④登録期間（平成27年3月31日まで）を通じて活動ができる方
申込締切　7月31日（木）
問い合わせ
福岡県農林水産部　食の安全・地産地消課　食の安全係
092（643）3518

マルチ商法・ネットワークビジネストラブル電話相談会

日時　7月27日（日）10：00～16：00
相談電話番号
092（724）9505
問い合わせ
司法書士　手嶋
0942（23）6077

平成26年度夏季節電へのご協力のお願い

今夏は、具体的な数値目標を設けていませんが、生活・健康や生産・経済活動に支障がない範囲で可能な限り、節電へのご協力をお願いします。

なお、発電所のトラブル等の不測の事態により、電力需給のひっ迫が予想される場合は、報道機関や当社ホームページ等を通じたお願いに加え、「緊急時の節電ご協力お願いメール」等による緊急の節電要請を行います。

節電期間　7月1日（火）から9月30日（火）までの平日（8月13日から8月15日までを除く）

節電時間　9：00～20：00

＊電力需要が高くなる時間帯（13：00～17：00）、特に16時台は厳しい需給状況となることが予想されるため、重点的な節電へのご協力をお願いします。

その他　◆携帯電話メールサービス※サービス利用にあたり、登録料および情報料は発生しませんが、別途、携帯電話会社への通信料がかかります。

・パソコン・スマートフォン
http://www.kyuden.co.jp/em_mail.html

・携帯電話
http://www.1.kyuden.co.jp/php/boirsp/top.html

・Facebook
https://www.facebook.com/kyuden.jp

問い合わせ
九州電力行橋営業所（コールセンター）
0120（986）103

社労士による労働・年金の無料相談

電話相談、面談相談に応じます。秘密は固く守られますので、まずはお気軽にお電話ください。

相談日時
毎週火・木曜日
12：00～18：00
毎月第1土曜日・第3日曜日
10：00～16：00

相談専門ダイヤル
092（414）4864

相談場所　福岡県社会保険労務士会（福岡市博多区博多駅東2－5－28博多偕成ビル3F）

無料調停相談会のお知らせ

行橋調停協会では、次のとおり無料調停相談会を開催します。（行橋調停協会所属の調停委員が相談に応じます。）

なお、予約は不要・相談は無料で、相談事項は秘密厳守しますので、ご遠慮なく相談にお越しください。

日時及び場所

・第1回目
7月12日（土）
10：00～15：00
行橋商工会議所
（25）2121

・第2回目
9月13日（土）
10：00～15：00
豊前市総合福祉センター
0979（82）1111

相談内容　金銭問題、離婚、交通事故、相続、土地・家屋問題、家庭問題、サラ金問題、その他一切の調停相談

問い合わせ
行橋調停協会
（22）0035

司法書士の日　記念相談会

相続登記や会社設立などの登記相談、悪質商法などの消費者問題、借金などの多重債務問題、訴訟、成年後見など、一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。

面談相談
日時　8月3日（日）
10：00～16：00
※一件につき30分、予約不要
場所　ウィズ行橋2階　研修室2・3・4

電話相談
相談電話番号
0947（44）2530
電話相談（無料）毎週水曜日　18：00～20：00
司法書士の紹介　月曜日～金曜日　10：00～16：00
（祝日・年末年始を除く）

大分県立工科短期大学校第1回オープンキャンパス開催

日時　7月19日（土）
受　付　13：00～13：30
終了予定　16：00

場所　大分県立工科短期大学校（大分県中津市東浜407－27）

※事前申込不要

問い合わせ
大分県立工科短期大学校
学生支援班
0979（23）5500

弁護士による無料法律相談

母子・父子家庭又は離婚協議中の方等を対象に弁護士が養育費などの生活上の問題に関する無料法律相談を実施しています。

相談日時　7月16日（水）
13：00～15：00

場所　直方総合庁舎　201会議室（直方市日吉町9－10）

※希望者は、相談日前日までに福岡県母子家庭等就業・自立支援センター飯塚ブランチに予約してください。（先着順受付1日4人、一人当たりの相談時間は約30分です。）

予約番号
0948（21）0390
（平日9：00～17：00）

就業支援講習会

講習内容
「パソコン基礎～応用」
平日6日間（延べ30時間）においてパソコン（ワード・エクセル）の基礎を学び就労に結びつける。

受講資格　県内（福岡市、北九州市を除く）にお住まいの母子家庭の母、父子家庭の父、またはかつて母子家庭だった寡婦で、就職あるいは転職を希望している方。

期間　9月1日（月）～9月12日（金）この間の毎月・水・金で実施
平日6日間　9：30～15：30（延べ30時間）

場所　福岡県行橋総合庁舎

定員　12人
（書類選考、開講人数に満たない場合は中止）

受講料　無料（但し、テキスト代1，000円程度は自己負担）

託児　有（事前予約制、託児対象年齢は1歳から就学前の子どもまで）

申込期限　8月15日（金）必着

問い合わせ
福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（飯塚ブランチ）
0948（21）0390

養育費の電話相談業務

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子・父子家庭または離婚協議中の方を対象に、養育費に関する電話相談業務を実施しています。相談を希望される方は、ご連絡ください。受付時間は平日の午前9時～午後4時までです。

問い合わせ
福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（飯塚ブランチ）
0948（21）0390

母子家庭・父子家庭の就業支援

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、町村在住の母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん（いずれも児童扶養手当受給者）を対象にハローワークと連携して就業支援事業を実施しています。相談は、平日は対象者が居住している役場等で、日曜日はクローバープラザ（春日市）で行います。

相談日
平日　9：00～17：00
日曜日　9：00～16：00

問い合わせ
福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（飯塚ブランチ）
0948（21）0390

築上町海洋クラブ参加者募集

築上町海洋クラブは、築上町築城海洋センター艇庫で、町内の小学校高学年を対象に、夏休み期間中インストラクターによるマリンスポーツ（カヌー・ヨット・ローボート・着衣泳等）の教室を次の日程にて開催します。

〈築上町海洋クラブ〉
日　時　7月22、23、25、30日
8月1、3、6、8、20、22、23、27日
時　間　13：30～17：00
場　所　築城海洋センター艇庫
参加資格　築上町在住の小学4・5・6年生
定　員　25名（先着）
準備品　濡れても良い服装、かかとのあるサンダル、着替え、タオル、飲み物、日焼止め等
受講料　800円（保険加入費として）
申込方法　各小学校にて、対象児童に配布している申請書に受講料を添えて、お申し込みください。（受講料とみとめ印が必要です。）
申込期間　7月1日（火）～7月15日（火）
申込・問い合わせ
生涯学習課　社会教育係
（支所・内線261）

築上町少年少女カッパ教室参加者募集

築上町少年少女カッパ教室は、築上町椎田海洋センタープールで町内の小学生を対象に、夏休み期間中の4日間、インストラクターによる水泳教室を行い、児童が水に慣れ親しむ事を目的に開催します。

〈築上町少年少女カッパ教室〉
日　時　7月22日（火）～7月25日（金）
時　間　（小学1・2・3年生の部）
10：00～11：00
（小学4・5・6年生の部）
11：10～12：10
場　所　椎田海洋センタープール
参加資格　築上町在住の小学生
定　員　各40名（先着）
準備品　水着、着替え、タオル、飲み物、ゴーグル等
受講料　1，000円
（プール使用料・保険加入等含む）
申込方法　各小学校にて、対象児童に配布している申請書に受講料を添えて、お申込ください。
（受講料とみとめ印が必要です。）
申込期間　7月　1日（火）～7月15日（火）
申込・問い合わせ
生涯学習課　社会教育係
（支所・内線261）

職業訓練講座の開講　豊前地区職業訓練協会　☎0979-82-1511

①【二級土木施工管理技士試験受験対策講座】
■訓練期間：8月10日～10月19日（日）
■場　所　：豊前地区職業訓練協会
■対象者　：受験希望者
■費　用　：受講料54,000円
別途テキスト代必要
■定　員　：20名

②【調理師(学科)試験受験対策講座】
■訓練期間：7月26日～
8月9日（土・日）
■場　所　：豊前地区職業訓練協会
■対象者　：受験希望者
（実務経験が必要）
■費　用　：受講料28,800円
別途テキスト代必要
■定　員　：30名

③【介護福祉士(学科)試験受験対策講座】
■訓練期間：8月22日～12月5日
（毎週金曜日）
■場　所　：豊前地区職業訓練協会
■対象者　：受験希望者(実務経験が必要)
■費　用　：受講料25,710円
別途テキスト代必要
■定　員　：30名

④【小型移動式クレーン運転技能講習】
■訓練期間：8月27日～29日（水～金）
■場　所　：豊前地区職業訓練協会
■対象者　：未資格者
■費　用　：受講料36,000円～40,000円
別途テキスト代1,640円必要
■定　員　：20名

⑤【第一種電気工事士(学科)試験受験対策講座】
■訓練期間：8月17日～9月21日（日）
■場　所　：豊前地区職業訓練協会
■対象者　：受験希望者
■費　用　：受講料30,850円
別途テキスト代必要
■定　員　：20名

※各講座とも定員になり次第締め切ります。